

芸備線開業 110 周年記念ヘッドマークデザイン募集要項

芸備線（広島―三次間）は 1915 年（大正 4 年）に開業し、今年で 110 周年を迎えました。開業 110 周年を皆さまとともに祝い、盛り上げるため、芸備線の車両に一定期間、設置するヘッドマークのデザインを募集します。

1 募集期間

2025 年（令和 7 年）8 月 20 日（水）から 9 月 15 日（月・祝）まで

2 応募資格

・本募集は、年齢・性別・居住地・デザイン経験等に関わらず、どなたでもご応募いただけます。

3 応募方法

- ・応募用紙に必要事項を記入の上、**郵送**、**直接持込み**または**電子申請**のいずれかにてご応募ください。郵送の際は**作品を折り曲げない**ようにご注意ください。
- ・応募用紙は下に記載のホームページからダウンロードできます。また、下の表に記載の広島市役所・安芸高田市役所・三次市役所・庄原市役所の各部署においても配布しています。
- ・**郵送の場合**は**9 月 12 日（金）必着**としてください。
- ・**直接持込みの場合**は**9 月 12 日（金）17 時 15 分**までにご応募ください。
- ・**電子申請の場合**は **PDF・jpg・png** ファイルを下記 URL から**9 月 15 日（月・祝）**までにご応募ください。

電子申請 URL：

https://apply.e-tumo.jp/city-miyoshi-hiroshima-u/offer/offerList_detail?tempSeq=25219



- ・1 人で複数の作品に応募することはできますが、応募用紙は作品ごとに作成してください。

【応募用紙ダウンロードページ】

<https://www.city.miyoshi.hiroshima.jp/soshiki/8/33743.html>

【応募先】

郵送の場合	〒728-8501 三次市十日市中二丁目 8 番 1 号 三次市役所 まちづくり交通課（芸備線対策協議会事務局）
	広島市役所 道路交通局公共交通政策部 （広島市中区国泰寺町一丁目 6 番 34 号）
直接持込みの場合 （応募用紙配布場所）	安芸高田市役所 政策企画課（安芸高田市吉田町吉田 791 番地）
	三次市役所 まちづくり交通課（三次市十日市中二丁目 8 番 1 号）
	庄原市役所 地域交通課（庄原市中本町一丁目 10 番 1 号）

4 制作方法

【手書きの場合】

- ・応募用紙の円形内に描画してください。クレヨンや色鉛筆、水彩等画材は問いません。

【データの場合】

- ・直径 50cm の円形サイズでデータを作成し、A4 サイズの用紙（応募用紙以外でも可）に印刷して応募用紙とともに応募してください。作成方法は問いませんが、生成 AI（画像生成 AI など）による作品は対象外とします。手書き、パソコンソフトによるグラフィック、自身で撮影した写真を加工したものなどは応募可能です。選定された場合は別途データを提出していただきます。

5 選定

- ・芸備線対策協議会において最優秀賞 **1 点**、優秀賞 **3 点**を選定し、三次市ホームページにて公表します。
- ・最優秀賞、優秀賞に選ばれた方には記念品を贈呈するとともに、ヘッドマークとして制作し、一定期間芸備線の車両に設置して運行します。なお、ヘッドマークの制作にあたり、必要に応じてデザインを修正する場合があります。
- ・採用デザインは、応募受付終了後、厳正なる審査のうえ決定し、採用者への直接連絡のほか、ホームページ上にてデザインと氏名（またはペンネーム）を発表いたします。なお、採用者へのご連絡は三次市役所まちづくり交通課（芸備線対策協議会事務局）より行います。

6 注意事項

- ・作品は自作で未発表のものに限ります。
- ・応募作品に関する一切の権利は芸備線対策協議会に帰属します。
- ・公序良俗に反するおそれがある作品、第三者の権利を侵害するおそれがある作品、特定のキャラクター・個人名・企業名（ロゴ含む。）が入った作品は審査の対象外とします。
- ・応募作品について、著作権、商標権など第三者の権利を侵害する問題が生じた場合、応募者の責任及び負担でその一切を解決するものとします。
- ・サイズが小さい場合や解像度が低い場合など、ヘッドマークの制作が困難な作品は審査の対象外とする場合があります。
- ・応募にあたり提供していただいた個人情報は厳重に管理し、受賞者への連絡に使用します。
- ・応募作品の返却は行いませんのであらかじめご了承ください。
- ・選定された作品の発表にあたり、応募者の氏名（またはペンネーム）及び居住地（例：〇〇県△△市）を公表させていただきます。
- ・応募作品は、受賞の有無にかかわらず一般に公開（SNS 含む。）するほか、イベント等で使用・公表させていただく場合があります。
- ・ヘッドマークの制作や応募にかかる費用（画材購入費、郵送料など）は応募者の負担となります。
- ・審査結果に関するお問合せにはお答えいたしかねますのであらかじめご了承ください。

7 問合せ先

〒728-8501 三次市十日市中二丁目 8 番 1 号

三次市役所まちづくり交通課内 芸備線対策協議会事務局

電話：0824-62-6395

メール：machi@city.miyoshi.hiroshima.jp